

令和2年6月1日

各小・中学校
保護者様

山県市教育委員会
教 育 長

令和2年度の学校における教育活動について（依頼）

令和2年度の山県市内小・中学校の教育活動について下記のように実施しますのでお知らせします。

記

○ 教育活動について

- (1) 令和2年度は特例として2学期制とし、前期を6月1日（月）～10月31日（土）
後期を11月1日（日）～3月31日（水）とします。また、10月31日～11月
3日（火）を秋休みとします。
- (2) 夏季休業日を8月3日（月）～8月18日（火）とします。
- (3) 夏季休業日以降の日程については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏ま
え、決定次第すみやかにご連絡します。